

第 345 回 狛江市行財政改革推進本部会議会議録

- 1 日 時 平成 30 年 11 月 13 日（火）午前 9 時 41 分～9 時 52 分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 本部長 松原市長
副本部長 水野副市長
副本部長 有馬教育長
本部員 石森参与兼児童青少年部長
本部員 高橋企画財政部長
本部員 上田総務部長
本部員 石橋福祉保健部長
本部員 榎本市民生活部長
本部員 清水環境部長
本部員 小俣都市建設部長
本部員 小川議会事務局長
本部員 平林教育部長
事務局 田部井政策室長

4 欠席者

- 5 議 題 1. 平成 31 年度組織改正（案）について
2. その他

6 会議概要

本部長 それでは、議題 1 「平成 31 年度組織改正（案）について」説明をお願いします。

事務局 10 月 30 日の行財政改革推進本部会議後にいただいた意見等を踏まえ、資料のとおり整理した。前回からの変更点を説明する。

まず、資料「平成 31 年度組織改正（案）について」だが、高齢障がい課が所掌している「自立支援住宅改修給付」及び「重度身体障がい者住宅設備改善費給付」の業務について、当初まちづくり推進課に移管することとしていたが、整理した結果、これらの業務は他の福祉保健部所管の制度とも密接な関係にあり、利用者の視点からも福祉部門で所管した方が効率的であること等から、高齢障がい課に残すこととしている。これに併せて、高齢者支援係を 1 人減としていたが、増減なしとしている。

居住支援協議会や高齢者住宅の業務については、主たる所管としてまちづくり推進課に移管することとしているが、当課のみでは対応しきれない部分もあることから、適宜関係部署間で連携、協力いただきたいと考えている。

また、（仮称）子育て・教育支援複合施設準備室の事務分掌を明示されたいとの意見をいただいたが、当施設は、現在、開設に向けて政策室が調整役となって体制等を検討しており、引き続き調整を図っていくが、準備室が設置された際は、総合調整役として準備室がその役割を担っていただきたいと考えている。

全体に関する意見として、同一部内の事務分掌の異動を今回の組織改正に併せて実施しないのかとの意見をいただいたが、今回の改正は平成 31 年 4 月に

において必要な最小限度のものと考えているため、本内容で進めさせていただき、次回の改正の際に検討したいと考えている。

次に、資料「組織改正に対する各部意見まとめ」だが、(仮称)子育て・教育支援複合施設に関して現在内部検討中である事項を記載していたため、その部分を削除する等整理した。また、高齢障がい課の項に当該複合施設、児童発達支援センターの項目が抜けていたため追記している。

本日了承いただければ、決定した内容をもって職員団体へ提案していきたい。

本部長 意見や質問等はあるか。

本部長 高齢者住宅について、現在は福祉保健部で担っているが、それ以前は市民部で担っていたこともある。本事業は、高齢者福祉施策の一環であるため、当時うまく機能しなかった経緯があることから、やはり高齢者福祉施策の一環として、また、利用者の視点からも福祉部門が担った方が良いと考える。

本部長 福祉部門ではハード面の管理等が困難であり、また、居住支援協議会の所管との関係もある。

本部長 高齢者住宅は、入居に関しては福祉的な側面、住宅としては公営住宅としての側面を有するもので、所管部署は常に課題になるが、居住支援協議会の所管との関係も考慮した上での整理であり、住宅所管課で一つにまとめた方が良いと考える。

本部長 本事業については、ハード面とソフト面において福祉部門と建設部門が協力しないとうまく機能しないため、連携して取り組んでいくことで調整している。

本部長 優先すべき視点としては、利用者の視点が重要である。利用者にとっては福祉部門が担っている方が支援を受けやすいのではないかと考える。

本部長 利用者へのケア等ソフト的な側面に関することは福祉部門、改修や修繕等ハード的な側面に関することは建設部門で担っていくべきである。住宅関連業務は、まちづくり推進課が担っていくこととするが、それぞれの住み分けを明確にし、福祉部門と連携した取組みをお願いする。

他に意見等がなければ、行財政改革推進本部会議として了承することとし、第345回狛江市行財政改革推進本部会議を終了する。